

小金井市長期計画起草委員会【福祉と健康】（第2回）次第

日時 平成27年5月19日（火）18時から

場所 西庁舎2階 第5会議室

【次第】

1 市民懇談会の実施概要について（18：00～18：10）10分

（資料4：第4次基本構想・後期基本計画策定のための市民懇談会（実施概要））

2 後期基本計画（素案）について（18：10～19：55）105分

（資料5：施策検討シート、資料6：第1回起草委員会意見メモ）

3 その他（19：55～20：00）5分

小金井市長期計画起草委員会
配 付 資 料 一 覧

	No.	資 料 名	備 考
第 1 回 (4月13～17日)	1	前期基本計画と後期基本計画（素案）の施策新旧対照表	【事前配布】
	2	施策検討シート	【事前配布】
	3	平成26年度施策マネジメント評価結果	【事前配布】
第 2 回 (5月13～19日)	4	第4次基本構想・後期基本計画策定のための市民懇談会（実施概要）	【事前配布】
	5	施策検討シート	【事前配布】
	6	第1回起草委員会意見メモ	【事前配布】

第4次基本構想・後期基本計画策定のための市民懇談会（実施概要）

（仮）こがねいまちづくりカフェ

～みんなで未来の「こがねい」を考えてみませんか？～

1 開催目的

市民の方が日頃から感じている「小金井市の魅力」や「将来の小金井市に対する想いや願い」を様々な方々との交流・意見交換を通じて挙げてもらう場を設定し、第4次基本構想・後期基本計画の策定に繋げることを目的として開催する。

2 日時

平成27年7月4日（土）午後1時00分～4時00分

3 場所

貫井北センター「きたまちセンター」

4 イベント名

「（仮）こがねいまちづくりカフェ」

5 開催方法

- (1) 市民参画の手法である「ワールドカフェ」方式で実施する。（各テーマについて、4～6名程度のテーブルごとに話し合う。テーマごとにメンバーは入れ替わり、最終シェアリングとして意見の共有の場を設ける。）
- (2) 当日の司会進行等、運営は審議会委員が主体となり、事務局はサポート役になる。

6 募集方法・人数

サイレントマジョリティ（積極的に発言しない市民）等、多様な市民の声を聴く機会とするため、一般公募の他に、無作為抽出を実施する。

なお、会場の都合上、定員を50名とすることとし、応募多数の場合はそれぞれ抽選することとする。※どちらか一方が募集人数に足りない場合は、もう一方の上限を上げて全体の定員に達するように調整する。

- (1) 市報及びホームページで一般公募・・・25名
- (2) 無作為抽出で募集・・・25名

7 スケジュール

- (1) 一般公募募集期間 6月1日～15日予定
- (2) 無作為抽出募集期間 6月1日～15日予定
- (3) 抽選日程 6月●●日（※立会人と日程調整）
- (4) 結果通知 6月24日予定

施策分野	地域福祉
------	------

1. 施策名		
No.	48	地域福祉の推進

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)
福祉活動の拠点である福祉会館については、今後の超高齢化社会及び障がい者施策における法律の改正等、保健福祉施策における制度変更等を考慮すると、将来を見据え新たな基本理念に基づく福祉の拠点として整備する必要があります。 福祉サービス苦情調整委員制度は、市が行っている福祉サービスについての苦情等の申し立てがあった場合に、その内容を調査し、必要な場合には是正勧告を行い苦情等の解決に努めるものです。制度を広く周知するために、市内の福祉関係分野で発行する通知等に、本制度についての記載を呼びかけているが、取扱い件数はほぼ変わらない状況となっています。 民生委員・児童委員においては、高齢者や子どもの見守り等を実施しており、その中で気になることがあれば、行政機関につなぎ、問題解決に努めるよう協力していますが、近年の少子高齢社会における複雑化した相談の増加により、対応に苦慮しています。また、社会福祉協議会は、ボランティアの養成や支援、また権利擁護センターの開設、更に高齢者の交流会の実施等に努めていますが、市からの委託事業以外の部分での連携については、今後の課題となります。 福祉に関係する人材育成として、地域福祉ファシリテーター養成講座を実施しています。自ら住む地域を大切に思い、福祉に貢献する意欲のある市民を対象に受講生を募り、講座を修了した方々は、その講座で得た知識や仲間と共に、地域の居場所作り等を行っています。修了生のフォローアップや講座の周知が課題となっています。 災害時避難行動要支援者対策として、名簿の作成や関係機関との情報共有を行っています。町会・自治会との連携が重要となるため、要支援者を地域で支える支援体制作りを確立し、広げていく必要があります。

3. 施策の方向性(目指す姿)
新たな基本理念に基づく新施設「(仮称)新福祉会館」を建設し、第4次小金井市基本構想及び小金井市保健福祉総合計画の理念の実現を図ります。

6.進めていく主な取組
取組名 ① 総合的な地域福祉の推進 ・あらゆる福祉サービスの苦情・意見を受け付けられる福祉オンブズマン制度の活用により、福祉サービスの総合的・横断的な改善を図ります。

取組名 ② 地域の福祉活動の推進 ・地域の福祉活動の拠点として新たな福祉会館の整備を図ります。 ・社会福祉協議会などの活動を支援するとともに、民生委員・児童委員やNPOなどの各種団体とも連携・協働して、各種の福祉活動を推進します。 ・地域福祉を担う人材を育成するため、研修等の充実を図ります。 ・災害時要配慮者、避難行動要支援者情報を適切に把握、管理し、日頃からの見守りと災害時緊急事態における支援体制の充実を図ります。
--

施策分野	地域福祉
------	------

1. 施策名

No.	49	低所得者・生活困窮者等福祉の充実	
-----	----	------------------	--

2. 施策の現況と課題
(施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)

私たちの住む小金井市では、これまで、離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方に対し、住宅手当を支給し就労支援を行ってきました。また、生活保護受給者へ、就労支援員の活用、ハローワークとの連携等により、経済的な自立を図ることを目的に、就労支援を行ってきました。 しかし、国内の生活保護受給者数は平成23年7月に過去最高を更新して以降増加傾向にあり、小金井市においても平成21年度と平成25年度を比較すると、被保護者数は136.9%、被保護世帯は147.8%増加しています。平成25年度には近年で最も多くの被保護者に対し就労支援を実施しましたが、厚生労働省において、現状の生活困窮者支援については、早期に支援につなぐ仕組みの欠如といった課題等が指摘されています。 今後は、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うなど生活困窮者自立支援法に沿った取組を実施していく必要があります。

3. 施策の方向性(目指す姿)

生活困窮者の抱えている課題・ニーズを分析・把握し、計画的・包括的な支援が行われるよう、関係機関との連絡調整を図ります。
--

6.進めていく主な取組

取組名 ①	暮らしの支援
・生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応ずる支援を推進します。	
・失業などにより収入や住居を失った人、その危険性のある人の生活の自立に向けた相談・支援体制を充実します。また、社会福祉協議会の協力を得て、生活福祉資金・緊急福祉資金貸付制度、相談業務の充実を図ります。	
・地域や福祉施策とのつながりを持っていない人への相談・支援体制の充実を図ります。	

取組名 ②	生活の保障
・全ての市民が健康で文化的な生活を送ることができるよう、生活保護制度に基づいて適切な支援を行うとともに、就労支援などの自立支援を推進します。	
・国・東京都に対し、社会経済情勢の変化や地域の生活実態をふまえた柔軟な保護制度の整備・充実を要請します。	

施策分野		高齢者福祉	
1. 施策名			
No.	50	高齢者の活躍の場づくり	
2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)			
私たちの住む小金井市では、高齢者の知識や経験をいかした就労の場として、シルバー人材センター事業を支援するなど活動できる場と機会の充実に努めてきました。 小金井市では、現在、5人に1人が65歳以上の高齢者であり、団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年度(2025年度)には、さらに高齢者の割合が増加することが予測されます。 今後も、高齢者が心身ともに健康で、生きがいをもって生活できるよう高齢者の居場所をつくり、地域のさまざまな活動に参加しやすいよう、社会参加の環境や条件を整えていくことが求められています。また、高齢者を地域活性化に貢献する人材として活躍の場づくりを進めることが課題となっています。			
3. 施策の方向性(目指す姿)			
元気な高齢者自らが生きがいを持ち、社会に積極的に参加できるよう、活躍の場の拡充や世代間交流の促進を図ります。			
6.進めていく主な取組			
取組名 ①		活躍の場の拡充	
・シルバー人材センターを紹介し、就労を望む高齢者の適性と能力に応じた就労の機会の拡充を図ります。			
・高齢者の能力や知識・経験をいかした就労の場として、シルバー人材センターの活動拠点の整備を図ります。			
・高齢者が積極的に地域活動に参加できるよう、ボランティアを求めている団体などの情報提供の充実に図ります。			
取組名 ②		世代間交流の促進	
・高齢者が知識や経験をいかし、地域社会の担い手として、放課後子ども教室など、他世代とともに活動できる様々な場と機会の充実に図ります。			
取組名 ③		高齢者の生きがいづくり	
・老人クラブ(悠友クラブ)への助成等を通じた活動の支援の他、地域に根差した高齢者の生きがい活動を支援し、活性化を図ります。			
・高齢者の健康増進と仲間づくりを進めるため、市民農園との調整を図りながら、高齢者(いきいき)農園事業を継続します。			

施策分野	高齢者福祉
------	-------

1. 施策名

No.	51	高齢者の生活支援	
-----	----	----------	--

2. 施策の現況と課題
(施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)

高齢者福祉の更なる充実は変わらず強く求められています。

私たちの住む小金井市には、北東部、北西部、南東部、南西部の4か所の地域に、地域包括支援センターを設置し、高齢者の生活を総合的に支えていくため、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から支援を実施しており、地域の高齢者や家族への総合相談窓口として浸透しています。それに伴い、地域包括支援センターへ多様な機能が求められます。

団塊の世代が75歳以上となる平成37年度(2025年度)を見据えた介護保険制度改正においても、地域包括支援センター機能の充実がうたわれています。今後は、機能の充実のため、体制整備が必要となります。

また、高齢化が一層進む中で、ひとりぐらし高齢者・高齢者のみ世帯は増加すると見込まれます。高齢者の権利が侵害されないような援護体制を整備していくことが求められます。さらに、急増が予測される認知症高齢者対策として、地域で認知症高齢者やその家族を支えていくため、疾患への理解と対応、早期発見治療につなげるシステムづくりが課題となります。

3. 施策の方向性(目指す姿)

高齢者の安心・生活支援のため、身近な場所での相談体制及び関わりの必要な高齢者への支援体制や、ひとりぐらし世帯・高齢者のみの世帯への見守り体制の充実、関係諸機関や地域とのネットワーク整備を推進します。

6.進めていく主な取組

取組名 ① 関わりの必要な高齢者支援体制の充実

・要支援者などの総合事業対象者に対して、自立支援や日常生活支援等のサービスの円滑な提供を図ります。また、食の自立支援事業、高齢者見守り支援事業等、高齢者支援体制の観点からもサービスの充実に努めます。

・ひとりぐらし高齢者などの安心・安全を確保するため、地域で活動している民生委員や社会福祉協議会などとの連携を深め、地域の情報が共有できる仕組みづくりを推進します。

取組名 ② 認知症高齢者の支援

・早期の発見・判断対応から始まる継続的な地域支援の体制づくりや地域住民全体に認知症に関する正しい知識と理解が浸透するよう情報を提供します。

取組名 ③ 地域包括支援センターの活動の推進

・地域包括支援センターを地域の高齢者の心身の健康の保持、医療・保健・福祉の向上、介護予防の推進、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う拠点として、充実に図ります。

取組名 ④ 関係諸機関とのネットワークの整備・充実

・市内を中央線と小金井街道を基に北東部、北西部、南東部、南西部の4つの日常生活圏に分け、各種サービスの基盤を整備します。

・日常生活圏域ごとの地域包括支援センターを中心に地域を含めた関係機関が連携をとり、地域の課題について情報共有し、ネットワーク体制を整備します。

・高齢者の虐待防止対応、成年後見制度の活用など高齢者の権利擁護を適切に行うため、権利擁護センターなどの関係機関との連携協力体制を整備します。

取組名 ⑤ 国民年金の窓口・相談体制の充実

・日本年金機構と連携しつつ、安心して年金を受けられるようにするため、国民年金の窓口・相談体制の充実に図ります。

施策分野		高齢者福祉	
1. 施策名			
No.	52	介護予防事業の充実	
2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)			
全国的に65歳以上の高齢者が全人口の約4人に1人の割合に達し、小金井市においてもさらに高齢化が進むと見込まれます。 こうした状況の中で、介護保険料負担の上昇を抑えつつ、必要な人に必要な福祉サービスを提供する体制を維持し続けるためには、福祉サービス提供の重点化、効率化を推進するとともに、できるだけ介護が必要な状態にならないよう健康状態を維持、向上するための介護予防の取組を一層強化する必要があります。			
3. 施策の方向性(目指す姿)			
高齢者が健康寿命を延ばし、自立した生活を続けられるよう、介護予防体操「小金井さくら体操」自主グループ活動等の、高齢者自身が主体となって参加、運営を行う介護予防活動を支援し、活動の拡大や充実を図ります。 介護保険制度改正により、これまでの要支援者に対して全国一律にサービス提供されていた介護予防訪問介護及び介護予防通所介護サービスを市町村事業(地域支援事業)に移行し、他の生活支援サービスや介護予防事業とともに介護予防・日常生活支援総合事業として再構築します。利用者の個別性に対応し効果的な介護予防を行うため、これまでの事業の見直しとともに多様なサービスの整備を進めます。			
6.進めていく主な取組			
取組名 ①		健康生活づくりの推進	
・加齢による身体機能や生活機能の低下を防止し、疾病の予防と早期発見及び健康づくりのため、かかりつけ医との連携の強化及び各種健康相談事業の充実を図ります。 ・介護予防策の一環として「小金井さくら体操」(小金井市介護予防体操)を充実し、地域で取り組む介護予防の充実を推進します。			
取組名 ②		地域支援事業の推進	
要支援高齢者などを対象に、介護予防と生活支援サービスを、対象者の必要性に応じて適切に組み合わせて実施する介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。			

施策分野	高齢者福祉
------	-------

1. 施策名

No.	53	介護保険事業の充実	
-----	----	-----------	--

2. 施策の現況と課題
(施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)

平成27年度の介護保険制度改正では、費用負担の公平化等に関する事項が見直しされ、地域包括ケアシステムの構築と併せ、今後の介護保険制度の持続可能性を高めるものとなっています。

介護保険制度のもと、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度(2025年度)を見据えた介護保険事業計画の策定が求められ、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築について具体化することが重要となっています。

小金井市では、高齢者のニーズに合った介護サービスの基盤整備や、介護サービスの最新情報等、情報提供を行い、介護保険事業の充実に努めていますが、要介護認定者は増加傾向にあり、それに伴い給付費の増加が見込まれます。適切なサービスの確保と費用の効率化がこれまで以上に重要になります。

また、包括支援センター運営協議会の開催の中で地域ケア会議への取組みや地域課題の検討も実施しています。地域で暮らす高齢者の増加が見込まれ、認知症施策や高齢者を介護している家族支援も充実していく必要があります。

認知症では医師会・行政・介護事業所との連携会議を開催し、拡大した医療と介護の連携強化は今後も重要となっていきます。

3. 施策の方向性(目指す姿)

支援や介護が必要となった高齢者には、状況に応じた適切なサービスを提供できるよう、様々な種別のサービスを選択可能にし、社会全体で支える体制を整える介護保険事業の充実に図ります。

今後、超高齢社会を迎え、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加が見込まれるなかで、高齢者が身近な地域での生活が継続できるようにするため地域密着型サービスの充実に図ります。

6.進めていく主な取組

取組名 ①	介護・介護予防サービスの充実
・高齢者のニーズにあった介護サービスの基盤整備や第三者評価制度を活用したサービス情報の提供に努めます。	
・身近な日常生活圏域に、地域に密着したサービスの基盤を整備するよう努めます。	
・予防重視型システムを基本とする介護保険事業を推進し、効果的な介護予防サービスを提供します。	
・市民、サービス事業者、学識経験者で構成する介護保険運営協議会を充実し、介護保険事業及び高齢者保健福祉施策を総合的に推進します。	
・やすらぎ支援事業やショートステイなど、介護をしている家族の負担を軽減するための事業・サービスの充実に図ります。	

施策分野	子ども家庭福祉
------	---------

1. 施策名

No.	54	子育て支援	
-----	----	-------	--

2. 施策の現況と課題
(施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)

急速な少子化の進行や子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、社会全体で子どもの健やかな育ちを支えることが重要となってきています。

地域における子どもの居場所は、地域のすべての子どもに配慮していく必要があります。就労家庭に限らず、子どもが遊びや活動を行える安全な場所が必要となっています。

子ども同士の関わりが薄くなっているとともに、子どもと大人との交流機会も少なくなっている中で、子どもの活動場所づくり、大人との交流の場作りが必要となっています。

私たちの住む小金井市には、子どもの居場所や交流の場としての児童館や、子どもの遊びと学びの機会としての児童遊園や子供広場がありますが、今後、子ども自身の育つ権利を保障しながら、子ども同士、あるいは、子どもと大人が活動することのできる環境や仕組みづくりが課題となっています。

3. 施策の方向性(目指す姿)

子どもを虐待や犯罪から守り、子どもの最善の利益を支える地域づくりを子どもとともに進めます。また、子どもが様々な体験と仲間づくりができる場や機会の拡大を図り、子どもの自主性と社会性を育む子育てを支援します。

6.進めていく主な取組

取組名 ①	子どもの最善の利益を支える
・子どもの権利が十分に尊重され、子どもの健やかな成長を地域が守っていくことができるよう、子どもの権利に関する条例の普及などに努めます。	
・児童虐待防止のため、要保護児童対策地域協議会の充実を図り、総合的な取組を進めます。	
・子どもが抱えている様々な問題解決のため、子ども自身が気軽に相談できるよう体制の整備を推進します。	

取組名 ②	子どもの豊かな体験と仲間づくりの支援
・子どもの豊かな体験づくりに向けて、豊かな自然環境などをいかした遊びと学びの機会づくりを推進します。	
・子どもの体験事業やボランティア体験など、子どもの自立を育む体験活動の充実を図ります。	
・子どもの居場所と交流の場を確保するため、児童館の整備等について検討するとともに、児童館などの利用時間の延長や施設、事業などの充実を図ります。	
・小学校の校庭開放や公園の整備などを進め、子どもが安心して集える遊び場の充実を図ります。	

施策分野	子ども家庭福祉
------	---------

1. 施策名

No.	55	子育て家庭の支援	
-----	----	----------	--

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)

平成26年4月1日現在の待機児童数は、257人となり、昨年度と比較して69人の増となっています。また、就学前児童数も217人増加する中、平成26年度保育所の入所の一次募集応募者数が806人となり、100人以上増加するという状況となりました。

保育に対する需要は保育ニーズのピークと推計される平成28年度に向けて、今後も引き続き増加することが予想され、待機児童解消は喫緊の課題です。

私たちの住む小金井市では、待機児童の解消を図るため、様々な施策をもって保育供給量の拡大を図ってきたところですが、保育需要はそれを上回る状況となっています。

学童保育所では、施設の整備を行い定員の増加や保育環境の向上を図るとともに、保育時間の延長等も行い、子育てを支援する環境の充実に努めてきました。地域における子どもの居場所は、地域のすべての子どもに配慮していく必要があり、就労家庭に限らず、子どもが遊びや活動を行える安全な場所が必要となっています。

そうしたことから、従来からの子育て支援とともに、様々な支援が求められているおり、発達支援等子育て相談機能の充実を図り、体制の整備も含め支援の充実が求められています。

3. 施策の方向性(目指す姿)

全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指すために、発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を提供することを目指します。

6.進めていく主な取組

取組名 ① 保育サービスの拡充

- ・認可保育所、認証保育所の計画的な拡充を図るとともに、保育室、家庭福祉員の保育環境の充実に努め、待機児童解消を図ります。
- ・多様化する保育ニーズへの対応を図るため、保育時間の更なる延長、病児・病後児保育、夜間保育、休日保育など保育サービスの充実を検討します。また、安全でおいしく栄養バランスの取れた給食及び食育を充実します。
- ・子どもの健やかな育成と子どもを預ける保護者の安心の確保のために、保育園における相談体制、情報提供や人材の育成などの充実を図ります。
- ・地域における子どもの居場所の活用も含めて、学童保育業務の充実を検討します。

取組名 ② 経済的支援の充実

- ・子育て家庭に対する児童手当・子どもの医療助成費などを継続して給付することにより、子どもを産み育てるために必要な経済的負担を軽減する施策を推進します。
- ・ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を図るため、各種手当の継続などの支援とともにひとり親家庭の母及び父の就労に向けた支援を充実します。

取組名 ③ 相談体制・情報提供などの充実

- ・全ての子育て家庭に向けた情報提供、子育てや子育てに関する相談体制、ひろば事業、子育ての仲間づくりの場、学習の機会を充実させるための取組をします。
- ・ひとり親家庭や障がい児を抱える家庭など子育て、子育てに困難を抱える家庭が、安心して子育てができるよう、個々の家庭の状況に応じて、きめ細やかな配慮と支援が受けられるよう努めます。
- ・発達支援など子育て相談機能の充実を図り、子育てと子育ての支援の充実を図ります。

施策分野	子ども家庭福祉
------	---------

1. 施策名

No.	56	地域の子育ち・子育て環境の充実	
-----	----	-----------------	--

2. 施策の現況と課題
(施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)

近年、核家族化や地域のつながりの希薄化により、祖父母世代や地域の住民からの支援や協力を得ることが困難な状況であり、子どもや子育て家庭の孤立化が問題となっていることから、地域全体で子育ち・子育てに取り組むことが必要です。

私たちの住む小金井市では、子ども家庭支援センターが地域の子育ち・子育て支援の中核機関として関係機関との連携を図る他、児童館や保育所等でも地域の子育て家庭の交流の場を提供するとともに、市内の子育て活動団体と小金井市との協働により「小金井子育て・子育ち支援ネットワーク協議会」を設立し、地域の子育て、子育ち環境の充実を図ってきました。

引き続き地域が一体となって子育てを支援する体制を整備し、「小金井市で子育てをしたい」という人を増やしていくことが重要です。

3. 施策の方向性(目指す姿)

家庭を築き、子どもを産み育てるという希望がかなえられるとともに、全ての子どもが健やかに成長できる地域を実現するため、子ども家庭支援センターを始めとした子育て関係機関において地域と子育て家庭の交流の場を充実させるとともに、子どもの健全な育成を図るため安全安心の地域づくりを進めていきます。市内の子育て活動団体の要となっている「小金井子育て・子育ち支援ネットワーク協議会」の活動を支える等、地域との連携を強化し、広く地域の支援が届くシステムづくりに取り組んでいきます。

6.進めていく主な取組

取組名 ①	地域の子育ち環境の整備
・子どもが地域のおとな、高齢者などと交流できる場の提供や活動に対する支援を推進します。	
・公共施設や民間施設を利用して、中高生などの青少年のスポーツ活動や音楽活動などの場を確保します。	
・地域の一員としての中高生の居場所づくりや活動の支援に努めます。	
・犯罪や非行の誘惑のない、子どもや青少年が健やかに育つことのできる地域環境づくりを推進します。	

取組名 ②	地域との連携強化
・子育て家庭や子育てグループ、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関など、子育てを支援する地域のネットワークの充実を図ります。	
・子育てや青少年の健全育成を目指すNPOや市民団体の活動を支援し、活動への市民の利用及びボランティアとして参加を促進します。	

施策分野	障がい者福祉
------	--------

1. 施策名			
No.	57	ノーマライゼーションの推進	

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)			
小金井市の障がい福祉に関するビジョンとして、地域に住むすべての人が住みやすく暮らしやすい、また社会的排除や孤立がない社会を築いていくため、障がいのある人もない人も、誰もが互いに理解し交流できる意識づくりの推進を掲げています。 私たちの住む小金井市では、平成18年の障害者自立支援法施行に対応した身体・知的・精神の障がい者福祉サービスの充実を図ってきました。平成19年12月に開設した「障害者就労支援センター(エンジョイワーク・こころ)」では障がいのある方の就労全般に関する総合窓口として、支援を行っており、その利用件数や就労実績は順調に伸びています。特に精神に障がいのある方の利用傾向が高いですが、近年は発達支援や高次脳機能障がいのような様々な利用申請を受けています。 今後は、上記のような様々なニーズに幅広く対応していく必要があり、地域に根付いた定着支援を実施していくためにも市内の企業等に障がいのある方の雇用を呼び掛ける等、地域開拓を推進していく必要があります。			

3. 施策の方向性(目指す姿)			
障がいのある方が尊厳を持ち、安心して、希望を持って社会生活が営めるよう、障がいのある方などのニーズを十分に踏まえながら、ノーマライゼーションの推進を図ります。			

6.進めていく主な取組

取組名 ① 心のバリアフリー化の推進

- ・ノーマライゼーションの理念の浸透を目指し、各種講座などによる啓発活動や学校での福祉教育などを推進します。
- ・研修の実施を通して市職員の障がいのある人に対する理解をより一層促進し、全庁的にノーマライゼーションの理念に沿った施策を展開します。

取組名 ② 就労の場の充実

- ・障害者就労支援センターが中心となり、ハローワークなどの関係機関と連携し、障がいのある人の就労支援及び就労の場の拡大を図ります。
- ・福祉共同作業所のあり方を見直し、在宅の心身障がい者に対する生活指導や作業訓練などの充実に努めます。
- ・一般就労の困難な重度障がいのある人の福祉的就労の場として、障害者福祉センターの生活介護の生産活動事業を充実するとともに、新たな就労の場について検討します。
- ・就労の困難な障がいのある人に対する民間通所事業への助成を充実します。また、特別支援学校卒業生などの就労の場を確保するため、関係機関との調整のもとに雇用促進対策などに取り組みます。

取組名 ③ 交流の促進

- ・障害者福祉センターを地域に開放し、市民との交流を深めます。
- ・関係機関と連携して障がいのある人向け講座などの学習事業を充実します。
- ・容易に参加できるスポーツ・レクリエーションや交流の機会を拡大します。

施策分野	障がい者福祉
------	--------

1. 施策名

No.	58	日常生活の支援	
-----	----	---------	--

2. 施策の現況と課題
(施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)

障がいのある人が住み慣れた地域の中での生活を続けていくために、在宅福祉サービスをはじめとする地域生活を支えるサービスが必要不可欠です。
そのためには居住に関する施策の充実をはじめ、医療・リハビリ・在宅支援についてもきめ細かく対応する必要があります。
また、障がい者の性別、年齢、障害の状態、生活の実態に応じ、医療、介護、保健、生活支援等の適切な支援を受けられるよう必要な施策を講ずることが求められています。

3. 施策の方向性(目指す姿)

障がいのある人が尊厳を持ち、安心して、希望を持って社会生活が営めるよう、障がいのある人などのニーズを十分に踏まえながら、家族支援を含め、暮らしの保障・支援、教育・保育や障がい福祉サービスなどの充実により、日常生活を支援します。

6.進めていく主な取組

取組名 ① 暮らしの保障・支援サービスの充実

- ・障がい者福祉を総合的に推進する中心拠点として、障害者福祉センター事業を充実します。
- ・社会的な自立の保障に向け、所得の確保に努めます。
- ・ホームヘルパーの派遣など在宅福祉サービスを充実し、暮らしの援護を進めます。
- ・介護者の病気などにより、介護が一時的に困難な心身障がい者などが短期間入所するショートステイ事業を充実します。
- ・精神障がい者などが専任の世話人による日常的援助を受けながら、地域社会で共同生活を営むグループホームの運営・充実を支援します。

取組名 ② 教育・保育の充実

- ・機能回復、言語訓練などの実施により、教育の機会均等を推進します。
- ・障がい児保育の拡充、幼稚園への受入体制の整備に努めます。

取組名 ③ サービス供給体制の充実

- ・在宅福祉サービス供給主体の多元化を進め、きめ細かいサービス供給を実現します。
- ・人材養成機関と連携し、市民ボランティアなどの人材養成、登録体制を整備します。
- ・NPOやボランティアなどの市民グループのネットワーク化を図るなど地域福祉活動を支援します。
- ・発達障害などの相談支援体制を確立し、周知を図るとともに、サービス供給体制の充実に努めます。

取組名 ④ 自立支援サービスの充実

- ・精神障がい者の社会復帰、自立と社会参加の促進を図るため、精神障害者地域生活支援センターにおける日常的な相談体制を確立し、地域交流活動を推進します。

施策分野	障がい者福祉
------	--------

1. 施策名

No.	59	医療との連携	
-----	----	--------	--

2. 施策の現況と課題
(施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)

障がいのある人や家族にとって、健康を維持することは日常生活を送る上で最も大切なことです。そのためには、地域で適切な医療を受けられることが欠かせません。

また、障害者手帳の所持者数は増加傾向にある中で、発達障がい、高次脳機能障がい、難病等の新たな障がいへの対応、障がいの重複、重度化に対する支援策確立が課題となっています。

さらに、意思決定の支援に配慮しつつ、障害者及びその家族その他の関係者からの各種の相談に総合的に応ずることができるよう、必要な相談体制の整備を図ることも求められています。

3. 施策の方向性(目指す姿)

障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助(相談支援)を行います。

また、こうした相談支援事業を効果的に実施するためには、地域において障害者等を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、相談支援事業を実施するに当たって、地域の関係機関の連携強化等を推進します。

6.進めていく主な取組

取組名 ①	障がいの早期発見
・新生児の聴覚検査や訪問相談、乳幼児健康診査を通じ、発達障害を含む障がいの早期発見に努めるとともに、在宅障がい者への支援体制の充実に努めます。	

取組名 ②	相談機能の充実
・障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センターなどにおける、生活・福祉に関する相談事業を充実します。	

施策分野	健康・医療
------	-------

1. 施策名

No.	60	保健活動の充実	
-----	----	---------	--

2. 施策の現況と課題
(施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)

高齢化の進展やライフスタイルの変化とともに疾病構造が生活習慣病を中心としたものに変化している中で、市民一人ひとりが健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現していくためには、個人の主体的な健康づくりを社会全体で支援し、推進していく必要があります。

私たちの住む小金井市では、平成24年3月に「小金井市健康増進計画」を策定し、生活習慣の改善や各種検診の充実に取り組んでいますが、がん検診受診率は、ほぼ横ばいで推移しており、更なる取組が必要です。食の観点からは平成25年12月に「小金井市食育推進計画」を改定し、「食に関する健全で豊かなライフスタイルを自ら選び、実践する力を育てること」を目指し、具体的な施策の推進を図っているところです。

母子保健の分野では、核家族化やプライバシーを重視する傾向により、地域において孤立化する家庭の育児不安の軽減・解消や児童虐待防止への取組が求められており、平成27年3月に策定した「のびゆく子どもプラン 小金井」に掲げられた母子保健事業の取組を着実に実施していく必要があります。

3. 施策の方向性(目指す姿)

高齢化社会の到来や疾病構造の変化に対応した健康づくりを推進するためには、疾病の予防と早期発見、適切な治療による重症化予防に重点を置き、市民へ健康に関する正しい情報を提供し、健康的な生活習慣の実践と継続を促す必要があります。

このことから、健康診査や各種検診、健康教室、食育などの各種事業を有機的に関連づけて実施していくとともに、保健・医療・福祉が連携してサービスの提供ができるよう、体制の整備を推進します。

また、母子保健の分野においては、妊娠、出産、育児に関する保護者の不安の軽減・解消を図ることによって、安心して育児ができ、子どもの健やかな成長を育むことを目指して関係機関等との連携を推進します。

6.進めていく主な取組

取組名 ① 健康づくりの推進

- ・生活習慣病の予防と重症化予防のため、特定健診・保健指導、フォロー健診を充実します。
- ・がんの早期発見、早期治療を促すことによりがんによる死亡者数の減少を図るため、国のガイドラインに基づくがん検診の充実に努めます。
- ・生活習慣病の予防、健康増進など、健康に関する正しい知識の普及及び健康的な生活習慣の実践と継続の促進を図るため、テーマ別の講習会や各種教室を充実します。
- ・歯と口腔の健康は、全身の健康と関連があることを踏まえ、関係機関等と連携し、乳幼児期から高齢期まで、歯の健康を保つための支援を行うとともに、80歳で20本以上の自分の歯を有する市民の増加を目指します。

取組名 ② 母子保健事業の充実

- ・妊娠中の不安解消や地域における親同士の仲間づくりを支援するとともに、勤労妊婦やパートナーが参加しやすい事業の充実に努めます。
- ・妊産婦及び乳児の死亡率の低下、流産の防止並びに胎児の心身障がいの発生予防など母子の健康を守るため、妊婦健康診査の充実に努めます。
- ・新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など育児上重要な事項について、家庭訪問のうえ適切な指導を行い育児不安の軽減を図るとともに、虐待の予防及び早期発見のため乳児家庭全戸訪問事業の訪問率向上に努めます。
- ・健康診査・健康相談をとおして、乳幼児の心身の発達・発育状態の確認、疾病・異常の早期発見及び育児不安の解消に努めます。また、関係機関等と連携して未受診者の把握に努めます。

取組名 ③ 予防接種の充実

- ・医師会などと連携し、市民が予防接種を受けやすい体制の整備を推進し、利便性の向上に努めます。

取組名 ④ 食育の推進

- ・食育推進計画に基づき、関係機関等と連携し、食育の取り組みを充実していくとともに、市民自らの意思で行う健康的な食生活の実践や地域における食育活動などの支援に努めるとともに、PDCAサイクルによる計画の推進を図ります。

施策分野	健康・医療
------	-------

1. 施策名			
No.	61	医療体制の充実	

2. 施策の現況と課題 (施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)			
誰もが安心して医療を受けることができるよう、関係医療機関との連携と協力体制の下、小児救急体制を含めた休日診療、休日歯科診療を実施するとともに、公立昭和病院の構成市として引続き、地域医療体制の維持に努めます。 また、市民の健康保持及び増進を図る施設である保健センターは老朽化していることから、計画的な修繕を進めていく必要があります。 災害時や新たな感染症の発生に備え、今後、関係機関等との更なる連携・協力体制の構築が求められています。			

3. 施策の方向性(目指す姿)			
誰もが安心して医療を受けることができるよう、かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及や小児救急体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜診療体制を維持します。 保健センターは総合的な保健サービス事業を行う施設であるとともに、医療法に規定する診療所の許可を受けた施設となっています。災害時には保健医療の拠点として位置づけられていることから、市民が安全・快適に使用することができるよう計画的な修繕を推進します。 また、災害時や新型インフルエンザ等の発生時における医療機関等との連携・協力体制の構築を目指します。			

6.進めていく主な取組			
-------------	--	--	--

取組名 ① 保健医療体制の充実			
・新たな福祉会館の整備に伴い、市民が各種健康増進事業に参加しやすい環境の充実に努めます。			
・地域の医療機関(医師会・歯科医師会・薬剤師会)の協力を得ながら、小児救急体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜診療体制を維持し、医療機関の情報提供などを充実します。			
・医療機関と連携・協力の下、各種の保健・医療サービスを身近な地域で提供する、かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及を図ります。			
・地域防災計画や新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、医師会、薬剤師会などの関係機関との連携・協力体制を構築します。			
・より質の高いサービスが提供できるよう保健所などと連携・協力し、保健師、歯科衛生士、管理栄養士など専門職の人材育成に努めます。			

取組名 ② 福祉との連携			
・関係機関等と連携・協力し、保健・医療・福祉が連携したサービスを提供できる体制の整備を推進します。			

施策分野	健康・医療
------	-------

1. 施策名

No.	62	医療保障制度の充実	
-----	----	-----------	--

2. 施策の現況と課題
(施策に関するこれまでの取組や現在の状況及び目標を達成するためどのような課題があるか)

医療保障制度においては、市では国民健康保険制度と後期高齢者医療制度を運営しています。 国民健康保険制度は、国民皆保険制度の中核をなす制度です。しかしながら、加入者の高齢化、医療の高度化などにより、保険給付費は増大しています。制度の構造的な問題もあり、財政的に大変厳しい状況となっています。 また、国民健康保険制度は、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等について中心的な役割を担い、制度の安定化を図る予定となっています。市区町村は、地域住民と直接顔が見える関係の中、保険税(料)の徴収、資格管理・保険給付の決定、保健事業など、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うものとなります。(平成27年3月国会に係る改正法案提出) 後期高齢者医療制度では、都内全市区町村からなる東京都後期高齢者医療広域連合により運営され、国・都・市区町村の公費負担、医療保険者からの後期高齢者支援金と、加入者の保険料により、財政運営を行っています。 高齢者の医療費については、生活習慣病に起因する疾病が多いため、市では、平成20年度から特定健康診査を実施しています。特定健康診査の受診率は多摩26市中2番目となっており、市民の方の高い健康意識が反映されています。また、特定健康診査の結果を受けて、疾病とその重症化予防のため、特定保健指導を実施しています。今後も市民の健康の増進を推進し、医療費の抑制に資するため、効果的・効率的な保健事業の実施が必要となります。
--

3. 施策の方向性(目指す姿)

国民皆保険制度を維持し、安心して医療を受けることができるように、国民健康保険制度の健全で安定した財政運営に努めます。

6.進めていく主な取組

取組名 ①	医療保障制度・医療費助成制度の充実
・保険税・保険料の徴収率向上などの財源確保に努め、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の健全な運営を推進します。	
・特定健診・保健指導の受診率の向上を図り、生活習慣病の予防と疾病の重症化予防に取り組むことで、市民の健康増進を推進し、医療費の適正化に努めます。	
・社会的・経済的条件にかかわらず、全ての市民が地域の中で、安心して医療を受けることができるよう、国や東京都に対し要望します。	

施策番号： 48 施策名： 地域福祉の推進

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	福祉会館の建設について、現状どのようになっているのかを公表できる範囲で記載を追加してはどうか。十分な住民説明が必要である。	
1	施策の現況と課題	現状の記載だと、福祉の対象となっている人が高齢者と障がい者に特化しているように感じる。市民全体を対象とする「地域福祉の推進」とする記載に修正すべきである（例えば、子育て・子育ての観点が全く含まれていないように感じる）。	
1	施策の現況と課題	社会福祉協議会だけの記載となっているが、市民協働が謳われているなか、NPO法人など複数の団体・市民との連携についての記載を追加してはどうか。	
1	施策の現況と課題	市民同士のネットワークを強くしていくという視点が追加してはどうか。	
1	施策の現況と課題	生活満足度・こころの豊かさの向上という観点が必要であり、そのキーワードを使用してはどうか。	
2	施策の方向性	生活満足度・こころの豊かさの向上という観点が必要であり、そのキーワードを使用してはどうか。	再掲
2	施策の方向性	施策名が「地域福祉の推進」となっているにもかかわらず、「（仮称）新福祉会館」の建設自体が施策の方向性の前半を占めていることに違和感を感じる。 福祉会館は重要であるが、福祉会館がなくても地域福祉の推進ができるものであるため、その建設自体が目指す姿とするのはいかなるものか。	

施策番号： 49 施策名： 低所得者・生活困窮者等福祉の充実

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	生きがいを持って働くことができる仕組みづくりが必要であり、その視点がないのではないかな。	
1	施策の現況と課題	低所得者・生活困窮者になる前に手助けをできる仕組みづくり（その人が必要とする情報提供や助言をコーディネートするなど）が必要であり、その視点がないのではないかな。	
1	施策の現況と課題	平成27年度より生活困窮者自立支援法に沿った取組を実施しているとのことであるが、その周知が十分ではないのではないかな。 情報が必要な人に伝わるのが重要であり、行政において必要な情報を伝達するための手段が必要である（民生委員だけでなく他のネットワークも必要ではないかな）。	
5	進めていく主な取組	平成27年度より生活困窮者自立支援法に沿った取組を実施しているとのことであるが、その周知が十分ではないのではないかな。 情報が必要な人に伝わるのが重要であり、行政において必要な情報を伝達するための手段が必要である（民生委員だけでなく他のネットワークも必要ではないかな）。	再掲

施策番号： 50 施策名： 高齢者の活躍の場づくり

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	高齢者の活躍の場づくりという施策名であるにもかかわらず、「シルバー人材センター事業を支援する」と固有名詞が出てきて、シルバー人材センターのみで活動できる場と機会の充実に努めてきたような印象を読み手に与える。 課題として、経験やスキルのある高齢者の活躍の場がつくられるような仕組みづくり（マッチング）が必要であり、例えばシルバー人材センターに限らず、ボランティアなども活用できるような仕組みづくりが必要な旨の記載にしてはどうか。	
6	施策	施策番号50と51を統合してはどうか（施策番号51と共通事項）。	
7	施策名	健康づくりや活躍の場づくりなどといった観点を考慮すると施策名は「高齢者の生きがいの場づくり」としてはどうか。	

施策番号： 51 施策名： 高齢者の生活支援

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	老老介護のような介護をする側の高齢者に対する文言がないのではないか（施策番号53は介護保険の枠組みであり、高齢者を介護する家族に対する支援は当施策で記載をしてはどうか）。	
1	施策の現況と課題	元気な高齢者も含む全ての高齢者を対象とした生活満足度・こころの豊かさを感じていけるような視点が不足しているのではないか。	
1	施策の現況と課題	認知症高齢者が地域で自活できる仕組みづくりが必要であり、その視点が不足しているのではないか。	
6	施策	施策番号50と51を統合してはどうか（施策番号50と共通事項）。	

施策番号： 52 施策名： 介護予防事業の充実

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	「介護予防の取組を一層強化する必要があります。」との表現であるが、市民目線としては堅い印象があり、参加しやすい表現に修正してはどうか。	
2	施策の方向性	参加しやすいコミュニティづくりが必要であり、その視点を追加してはどうか。	

施策番号： 53 施策名： 介護保険事業の充実

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	「介護している家族支援も充実していく必要があります。」とあるが、表現が弱いのではないか。例えば、「介護している家族支援も一層強化していく必要があります。」としてはどうか。	
1	施策の現況と課題	介護する側のサロンなど集まる場が必要であり、その視点を追加してはどうか。	
5	進めていく主な取組	介護する側のサロンなど集まる場が必要であり、その視点を追加してはどうか。	再掲

施策番号： 54 施策名： 子育て支援

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	親が安心して子育てできる環境の整備が、乳幼児の時期と子育てには重要であり、その視点の記載が必要ではないか。	
1	施策の現況と課題	学童期の子どもが安心・安全に学べる・遊べる場の提供を保障すべきであり、その記載を追加すべきである。 行政だけでなく、地域の団体・市民との連携も必要であり、その記載も追加すべきである。	

1	施策の現況と課題	地域ごとに子育て側のサロンなど集まる場を提供することが必要であり、その視点を追加してはどうか。	
1	施策の現況と課題	医療行為が必要な障がい児童の行き場がない（児童発達支援センターからも漏れる）という現状があり、全ての子どもを対象とした子育て支援の観点が不足しているのではないかと。子どものノーマライゼーションの観点から不足しているのではないかと（健常児のみが対象となっているような記載になっている）。	
5	進めていく主な取組	地域ごとに子育て側のサロンなど集まる場を提供することが必要であり、その視点を追加してはどうか。	

施策番号： 55 施策名： 子育て家庭の支援

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	「施策の方向性」では「全ての子どもや子育て家庭を対象」となっているが、「施策の現況と課題」では全ての子育て家庭を支援対象とした記載になっていないのではないかと（待機児童と学童保育に絞られている）。	
1	施策の現況と課題	中高生の子育て家庭が対象となっていないような記載となっており、中高生を含めた表現にすべきではないかと。「施策の方向性」の「発達段階に応じた」という文言を「それぞれの育ちに応じた」という文言にしてはどうか。	
1	施策の現況と課題	小金井市では保健師がケアできない家庭については、水際で虐待を防ぐような行政との協働の仕組みづくりができてなく、その記載を追加すべきではないかと。	
1	施策の現況と課題	保育について、供給の量だけでなく、発達段階に応じた保育の質を保障することが重要であり、その観点の記載が不足している。	
2	施策の方向性	中高生の子育て家庭が対象となっていないような記載となっており、中高生を含めた表現にすべきではないかと。「施策の方向性」の「発達段階に応じた」という文言を「それぞれの育ちに応じた」という文言にしてはどうか。	再掲
5	進めていく主な取組	取組で現在活動しているボランティアなどを活用できるようにするべきである（他市では既に実績がある）。	

施策番号： 56 施策名： 地域の子育ち・子育て環境の充実

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	関係機関という表現が対象が限定されているように感じる。	
1	施策の現況と課題	「小金井子育て、子育て支援ネットワーク協議会」が設立されたものの、市の参加がなく、実態として市と市民との協働となつてなく、その旨を課題に記載すべきである。	
2	施策の方向性	「広く地域の支援が届くシステムづくりに取り組んでいきます。」となっているが、「支援を必要としている人に地域として必要な支援を確実に届けます。」と修正してはどうか。	

施策番号： 57 施策名： ノーマライゼーションの推進

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	施策名が「ノーマライゼーションの推進」となっているが、就労支援に記載が偏っている。障がい者と共に生きるというような意識啓発が必要であり、地域としてのノーマライゼーションの推進についても記載を追加してはどうか。	

施策番号： 58 施策名： 日常生活の支援

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	権利擁護に関する取組について、記載を追加してはどうか。	

施策番号： 59 施策名： 医療との連携

該当箇所		意見内容	備考
1	施策の現況と課題	障がい者やその家族に対する相談について、サロンなど集まる場が地域ごとに必要であり、その記載が不足しているのではないか（障がい者福祉の中で、家族に対するケアの体制が必要である）。	

施策番号： 60 施策名： 保健活動の充実

該当箇所		意見内容	備考
	-	コメントなし	

施策番号： 61 施策名： 医療体制の充実

該当箇所		意見内容	備考
	-	コメントなし	

施策番号： 62 施策名： 医療保障制度の充実

該当箇所		意見内容	備考
	-	コメントなし	